

令和8年4月1日付け採用

三戸町教育委員会会計年度任用職員（小中一貫教育支援特別講師）

1 募集の概要

採用予定人数	2名
職務内容	学習指導、生徒指導その他教育活動における指導業務
資格	教員免許状を有する者

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	小中一貫三戸学園三戸小・中学校（青森県三戸郡三戸町大字権現林1番地）
勤務日	1週間当たり5日勤務（月曜日から金曜日） ※ 勤務日や勤務時間については相談に応じます。 ※ 祝日及び年末年始の期間（12月29日から翌年1月3日まで）の勤務はありません。 ※ 夏季、冬季及び学年末の休業期間は、学校長が必要と認める日のみ勤務となります。
勤務時間	8時から16時30分まで（うち45分間は休憩時間） ※ 夏季、冬季及び学年末の休業期間は、学校長が必要と認める時間のみ勤務となります。
時間外勤務	なし
報酬	1時間当たり1,270円～1,500円 ※ 三戸町職員としての同職種の通算の経験年数を考慮して決定します。
諸手当等	通勤に係る費用弁償 ※支給要件を満たす場合 期末勤勉手当 ※年2回（6月・12月）、それぞれ報酬月額額の2.325月分程度
休暇	年次休暇（最大20日間） 各種特別休暇
社会保険	適用あり（協会けんぽ又は青森県市町村職員共済組合）
雇用保険	適用あり
労働災害	適用あり
服 務	地方公務員法の定めによる各種義務や制限等が課されます。 ※ 営利企業への従事等を行う場合は、事前に届出が必要となります。

お問い合わせ先	三戸町教育委員会事務局（0179-20-1157）
---------	---------------------------

令和8年4月1日付け採用

三戸町教育委員会会計年度任用職員（小中一貫教育支援特別講師）